特定目的地停留所の設置について（報告）

資料１－１

申請場所　亀山市菅内町1219-3

名 称 案　伊鈴実業（有）内　バランス空間Ran（708）

停留所位置

● 申請箇所

申請箇所

標識設置予定箇所

特定目的地停留所の設置について（報告）

資料１－２

申請場所　亀山市川崎町5296-2

名 称 案　かみゆい所　つくし（709）

停留所位置

● 申請箇所

申請箇所

標識設置予定箇所

資料１－３

乗合タクシー特定目的地停留所の名称変更について（報告）

旧名称：服部クリニック（№425）

新名称：こばやし内科・呼吸器内科クリニック（№425）

変更理由：こばやし内科・呼吸器内科クリニックからの変更申し出による

（令和４年４月13日　新規開院）